

米軍基地普天間飛行場への MV-22オスプレイ強行配備に反対する 意見書

県議会及び県内41市町村議会の全てにおいて、オスプレイ配備に抗議する決議が行われ、去る9月9日には、オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会を開き、約10万3,000人余が参加し、本村からも約1,000人の村民が参加した。県民大会では、MV-22オスプレイ配備反対を確認するとともに、日米両政府に配備計画撤回を要求してきた。

それにも関わらず日米両政府は、県民の総意に反し、県民を愚弄するような強行配備を行ったことに対し激しい怒りを覚えるものである。

同機は、安全性の問題が強く指摘されており、墜落の恐怖は計り知れなく、県民の不安や怒りの声が挙がっている。オスプレイの強行配備は、米軍普天間飛行場のみならず、本島全域及び周辺離島においても訓練を強行する計画である。特に米軍はオスプレイの運用に関して、弾薬搭載のために、嘉手納飛行場に年間約1200回の離着陸を実施する計画である。このような計画は、県民の命を危険にさらし、新たな環境破壊につながるものであり、到底容認することはできない。

また、普天間飛行場にMV-22オスプレイが配備されたことは、基地機能強化及び固定化に繋がるものであり、断じて受け入れできるものではない。

よって、読谷村議会は、村民の生命、財産及び安全を守る立場から、米軍普天間飛行場へのMV-22オスプレイ強行配備に反対するとともに、下記事項について再度強く要請する。

記

1. 垂直離着陸輸送機 MV-22オスプレイを即時撤去すること。
2. 米軍普天間飛行場を即時閉鎖し、撤去すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月24日

沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当）
沖縄防衛局長

米軍基地普天間飛行場への MV-22オスプレイ強行配備に反対する抗議決議

県議会及び県内41市町村議会の全てにおいて、オスプレイ配備に抗議する決議が行われ、去る9月9日には、オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会を開き、約10万3,000人余が参加し、本村からも約1,000人の村民が参加した。県民大会では、MV-22オスプレイ配備反対を確認するとともに、日米両政府に配備計画撤回を要求してきた。

それにも関わらず日米両政府は、県民の総意に反し、県民を愚弄するような強行配備を行ったことに対し激しい怒りを覚えるものである。

同機は、安全性の問題が強く指摘されており、墜落の恐怖は計り知れなく、県民の不安や怒りの声が挙がっている。オスプレイの強行配備は、米軍普天間飛行場のみならず、本島全域及び周辺離島においても訓練を強行する計画である。特に米軍はオスプレイの運用に関して、弾薬搭載のために、嘉手納飛行場に年間約1200回の離着陸を実施する計画である。このような計画は、県民の命を危険にさらし、新たな環境破壊につながるものであり、到底容認することはできない。

また、普天間飛行場にMV-22オスプレイが配備されたことは、基地機能強化及び固定化に繋がるものであり、断じて受け入れできるものではない。

よって、読谷村議会は、村民の生命、財産及び安全を守る立場から、米軍普天間飛行場へのMV-22オスプレイ強行配備に反対するとともに、下記事項について再度強く要求する。

記

1. 垂直離着陸輸送機 MV-22オスプレイを即時撤去すること。
2. 米軍普天間飛行場を即時閉鎖し、撤去すること。

以上、決議する。

平成24年10月24日

沖縄県読谷村議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 在沖海兵隊基地司令官